

【上水道と地下水（井戸水）を併用でご使用の方へ】

世帯人員変更届出書の提出について

日頃から市の下水道事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、上水道と地下水（井戸水）を併用されているご家庭の下水道使用料は、上水道使用量と世帯人員に基づく認定水量のどちらか多い方で算出させていただくことになっております。世帯人員の確認は住民基本台帳によりますが、学生や入院等で実際は同居されていない場合は、「世帯人員変更届出書」により、実人員で算出することとしております。

下水道の利用人員が住民基本台帳の世帯人員と異なる場合は、右の記入例の要領で世帯人員変更届出書を記入され、証明書類を添えて提出されますようお願いいたします。

なお、再度、同居される場合には、必ずご連絡いただきますようお願いいたします。

（注意）

- ・提出される場合は、事前にご連絡をお願いします。
- ・下水道使用料の算定上、10日以内にご提出ください。
- ・ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

【連絡先】

八女市上下水道局 下水道総務係
電話 0943-23-1148

様式第16号（第16条関係）

（記入例）

世帯人員変更届出書

令和〇〇年××月△△日

八女市長

届出者（使用者）

住所 八女市〇〇町××番地△△
□□アパート◇◇号室

氏名 八女 太郎

電話番号 0943-〇〇-××××

下水道使用料に係る世帯人員の変更がありましたので、八女市下水道条例施行規程第16条第1項第2号の規定により届け出ます。

設置場所	八女市 〇〇町××番地	確認番号	第 号
変更内容	氏名	八女 姫子	
	転出先	〇〇県××市△△番地 〇〇コーポ□棟◇号室	
	変更期間	令和〇〇年××月△△日 ~ 年 月 日	
	変更の理由	進学（入院）のため	

※ 転出の場合、証明書類の添付ができない場合は、本欄の証明が必要。
※ 添付書類
賃貸住宅の契約書の写し又は遠隔地においては就業証明、在学証明等の転出先を証明できる書類を提出すること。

証明する書類（次のうち、いずれか1つのコピーを添付）

- ・別居の場合：「アパート等の賃貸契約書」、「公共料金の請求書・領収証等」、「遠隔地の学生の場合は学生証」
- ・入院・入所等の場合：「病院等の請求書・領収証等」